

法律相談 事実話して **何**でも**司法**教室

弁護士

永野 茜さん



Q 法律相談に行く際に、気をつけることはありますか。

まず、弁護士に事実をありのままに話すよう心がけてください。自分にとって都合な事実を隠したり、誇張して話してしまったりすると、適切なアドバイスがでないことがあります。弁護士には守秘義務がありますので、安心して話してください。

次に、相談に関係する契約書や登記簿謄本などの資料を持って来ていただくと、相談がスムーズに進みます。どのような資料を準備すればいいのかは、事前に法律事務所にお問い合わせいただきたいと思います。

また、相談中に弁護士の説明が理解できなかった場合は、遠慮なく質問してください。弁護士もできる限りわかりやすく説明しているつもりですが、法律の話はどっつきにくい内容が多いので、一度聞いただけでは、十分に理解できないこともあると思います。

いろいろと書きましたが、初めて法律相談に来られる方は、緊張し、不安な気持ちでいらっしゃるということは十分承知しています。弁護士の方で、安心して法律相談を受けられる環境作りをしていますので、どうか心配せずに法律事務所に来てください。

(松江桜法律事務所)